

広教委指二第20号
平成19年6月14日

広島県地方産業教育審議会長 様

広島県教育委員会教育長

本県の専門高校・専門学科における「次代の産業を担う人づくり」
の在り方・方策について（諮問）

このことについて、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の
規定により、別紙趣旨を添えて貴会の意見を求めます。

広島県地方産業教育審議会の諮問の趣旨

広島県地方産業教育審議会の諮問の趣旨は、次のとおりである。

前回の広島県地方産業教育審議会による「高等学校における産業に関する学校・学科の在り方について」の答申から10年が経過し、現在、産業社会は、科学技術の発展、産業構造の変化、少子化、団塊世代の大量退職など大きく変化してきたことから、これからの専門高校・専門学科の在り方について、新たに検討する必要がある。

また、産業社会の変化や、専門高校・専門学科に学ぶ生徒の進路や職業意識の変化に伴い、新たに求められる生徒の資質や能力について明らかにする必要がある。

本県では、平成18年に策定された広島県総合計画「元気挑戦プラン」においても、「産業を支える人づくり」が掲げられ、また、平成19年広島県人づくり懇話会の提言において、「自立し支え合い社会に広がる人づくり」が掲げられている。

このような状況を踏まえ、本県の専門高校・専門学科における「次代の産業を担う人づくり」の在り方・方策について、意見を求めるものであり、次の5点について審議をいただきたい。

- 1 県内の人的・物的資源を活用した教育指導の充実について
- 2 産業界や継続する教育機関等との協力・協働体制づくりについて
- 3 高度な技術を持った教員の養成について
- 4 専門高校拠点校の機能の強化について
- 5 地域性を考慮した専門高校間のネットワークづくりについて